

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について

1 依頼事項

(1) 内容

本年 1 2 月 1 日民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に向け、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきます。

(2) 推薦準備会について

民生委員・児童委員	・・・	地区推薦準備会
主任児童委員	・・・	連合地区推薦準備会

(3) 推薦準備会の開催時期

6 月から 8 月にかけて、各地区で開催をお願いします。

2 推薦準備会開催にあたっての留意事項

- (1) 候補者の選考につきましては、全地区で推薦準備会を開催し協議の上、推薦してください。
- (2) 推薦にあたりましては、民生委員・児童委員及び主任児童委員業務について、各候補者に十分な御説明をお願いします。
- (3) 推薦準備会推薦人の選出について、(連合)自治会町内会の代表の方と、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。

※具体的な推薦手続については、6 月に各自治会町内会長宛てに郵送させていただきます。

3 添付資料

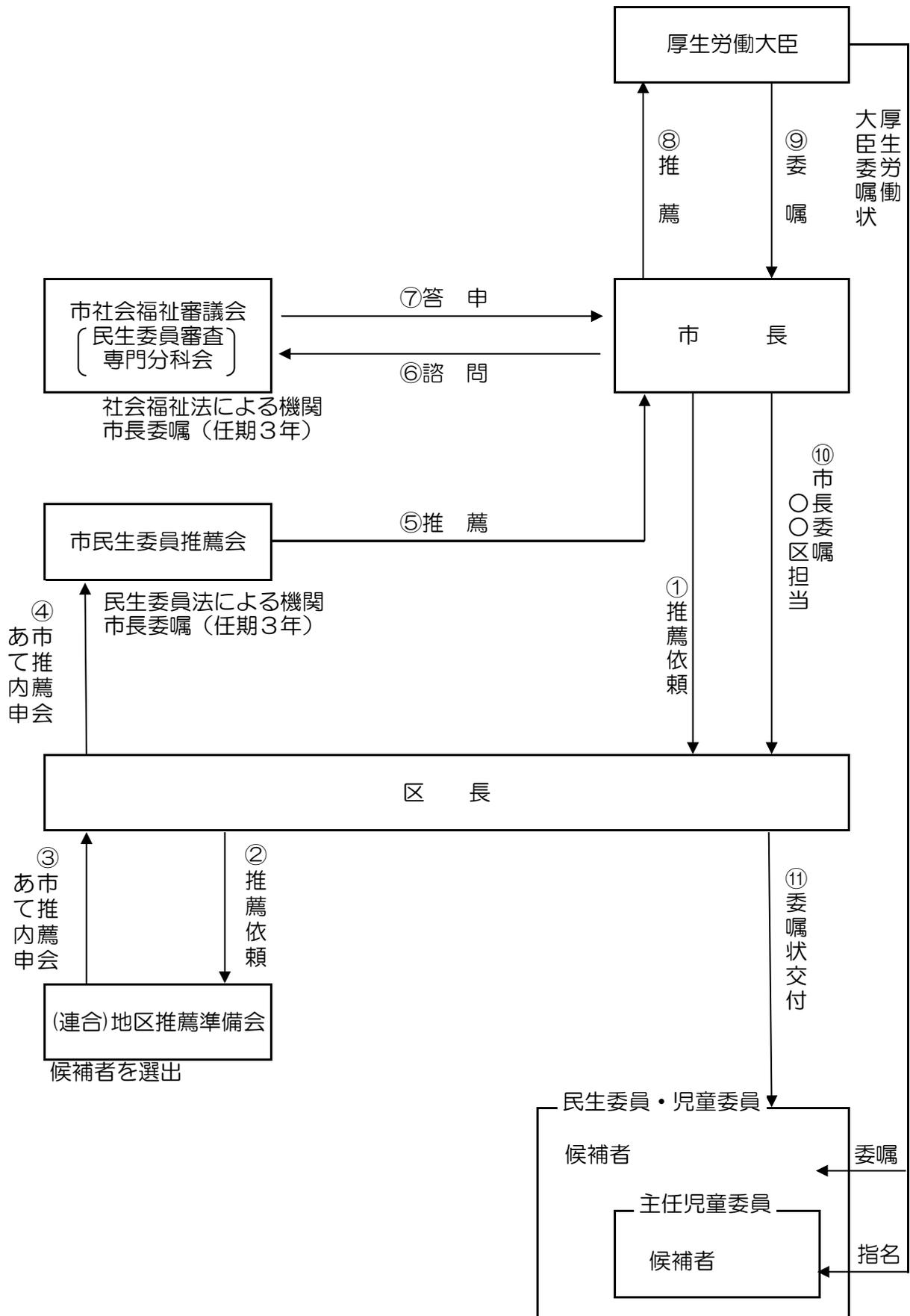
- (1) 【資料 1】 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦（委嘱）の手続図
- (2) 【資料 2】 平成 28 年民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選推薦の日程
- (3) 【資料 3】 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動
- (4) 【資料 4】 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
- (5) 【別添】 民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦事務のポイント

4 その他

候補者への説明等にご活用いただくため、以下添付しています。

- (1) リーフレット（A 3 〈一般編〉・A 4 〈関係者編〉）
- (2) 「よこはま民児協だより」（34 号）

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



平成28年民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選推薦の日程

5月	上旬	
	中旬	市連会協力依頼
	下旬	区連会協力依頼
6月	上旬	推薦事務説明会開催（6月2日（木）、6月3日（金）） 区役所から連合町内会・自治会町内会へ推薦依頼
	中旬	
	下旬	
7月	上旬	連合・地区推薦準備会開催
	中旬	
	下旬	
8月	上旬	連合・地区推薦準備会から区役所へ候補者を内申
	中旬	
	下旬	
9月	上旬	
	中旬	
	下旬	
10月	上旬	市推薦会、市審査会開催
	中旬	
	下旬	
11月	上旬	厚生労働大臣へ推薦
	中旬	
	下旬	
12月	上旬	平成28年12月1日付け委嘱
	中旬	
	下旬	

任期	①民生委員・児童委員 平成28年12月1日から平成31年11月30日まで
	②主任児童委員 平成28年12月1日から平成31年11月30日まで

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,500の方が民生委員・児童委員（約4,000人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 無報酬ですが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。

【民生委員・児童委員の役割】

- 民生委員・児童委員の役割は、社会奉仕の精神を持ち、住民の立場に立ち相談を受け、住民が尊厳をもって自立した生活ができるように支援を行うことにより、誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進することにあります。
- 民生委員・児童委員は、無理のない範囲で活動することを基本としています。それを踏まえて、地域において支援を必要とする人を早期に発見し、関係機関につなぐパイプ役としての役割と、地域福祉活動を進めるためのネットワークをつくるコーディネーター役としての役割もっています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る必要があります。

【民生委員・児童委員の地区組織】

- 概ね連合町内会の区域を単位として地区民生委員児童委員協議会が組織され、高齢者、障害児・者や児童福祉など地域課題の解決に向けた具体的な活動が行われています。

横浜市のホームページで民生委員の情報、委嘱状況などを公開しています。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/mj/>

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（欠員補充・増員）

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 適任者		
①資格要件	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報 の取扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方 	
②年齢要件 (基準日:委嘱日の属する年度の4月1日現在)	<p>◆新任 原則68歳まで 候補者の選出が困難な場合、 74歳まで※</p> <p>◆再任・元職 74歳まで</p>	<p>◆新任 原則54歳まで 候補者の選出が困難な場合、 58歳まで※</p> <p>◆再任・元職 原則60歳まで 候補者の選出が困難な場合、 64歳まで※</p>
③居住要件	原則、担当地域内に居住する方	原則、担当地域内に居住する方
2. 任期	3年 現在の任期は 平成28年11月30日まで	3年 現在の任期は 平成28年11月30日まで
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<p>※特例の場合でも、なるべく原則の年齢に近い方を推薦いただくことを基本とします。</p> <p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>	

4. 地区推薦準備
会開催

開催までの準備

・候補者の人選

民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

地区・連合地区推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

地区・連合地区推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・欠格者に該当しないか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を記載し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・出席者数、会議の要旨や主な意見、適任者としての確認等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

地区・連合地区推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

✿ 民生委員・児童委員 豆知識

🍒 歴史

民生委員制度は大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まります。翌大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、昭和3年に方面委員制度が全国的に普及しました。横浜市でこの制度が制定されたのは大正9年でした。発足当初は、生活困窮者に対する生活支援を中心に活動していましたが、戦後（昭和21年）民生委員令の制定により名称が「民生委員」に改められ、地域の福祉増進のための幅広い活動に広がりました。昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として地域の児童福祉活動の中心となりました。

また、平成6年には多様化する児童問題に対応するために、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」制度が創設されました。

民生委員制度は、約100年の歴史のある制度で、民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域の皆さまの立場に立った相談・支援者として、生活を支えています。

🍒 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

岡山県済世顧問設置規程が公布された日を民生委員制度創設の日として定められました。

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日からの1週間を、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さまに知っていただくための「活動強化週間」としています。



✿ お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員のお問合せ先

鶴見区福祉保健課	045-510-1791	金沢区福祉保健課	045-788-7821
神奈川区福祉保健課	045-411-7132	港北区福祉保健課	045-540-2338
西区福祉保健課	045-320-8436	緑区福祉保健課	045-930-2328
中区福祉保健課	045-224-8151	青葉区福祉保健課	045-978-2433
南区福祉保健課	045-341-1182	都筑区福祉保健課	045-948-2341
港南区福祉保健課	045-847-8432	戸塚区福祉保健課	045-866-8418
保土ヶ谷区福祉保健課	045-334-6311	栄区福祉保健課	045-894-6924
旭区福祉保健課	045-954-6101	泉区福祉保健課	045-800-2401
磯子区福祉保健課	045-750-2411	瀬谷区福祉保健課	045-367-5710

✿ 発行

横浜市健康福祉局地域福祉保健部地域支援課

電話：045-671-4046

✿ 知っていますか？ ✿

民生委員・児童委員
主任児童委員



頼れる地域の相談役です

❁ 民生委員・児童委員とは

- * 民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員で、任期は3年です。
- * 全ての民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ねているため「民生委員・児童委員」といいます。
- * 横浜市では、約4,500人の民生委員・児童委員が活動しています。

❁ 主任児童委員とは

- * 主任児童委員は、子どもや子育てなど児童に関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 相談内容に応じて、その区域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携し、相談支援を行っています。
- * 横浜市では、約500人の主任児童委員が活動しています。



❁ お困りのときはご相談ください

民生委員・児童委員は、それぞれ担当する区域で、地域の身近な相談相手として、介護や子育てなど福祉に関する様々な相談に応じ、利用できる福祉サービスなどの情報提供を行ったり、行政や関係機関を紹介したりする「つなぎ役」となっています。

高齢者や障害のある方に関すること

ひとり暮らしの不安、介護サービスなどの相談・情報提供



子育てに関すること

子育ての悩みの相談や虐待防止の啓発など



生活に関すること

生活困窮や就労支援の相談など



❁ 安心して相談できます

民生委員・児童委員は、相談する人の秘密を守ることが民生委員法で定められています。ご相談の内容や秘密が第三者に漏れることはありません。安心してご相談ください。



❁ こんな活動もしています



ひとり暮らしの高齢者などを訪問し、困りごとがないかなど確認します。



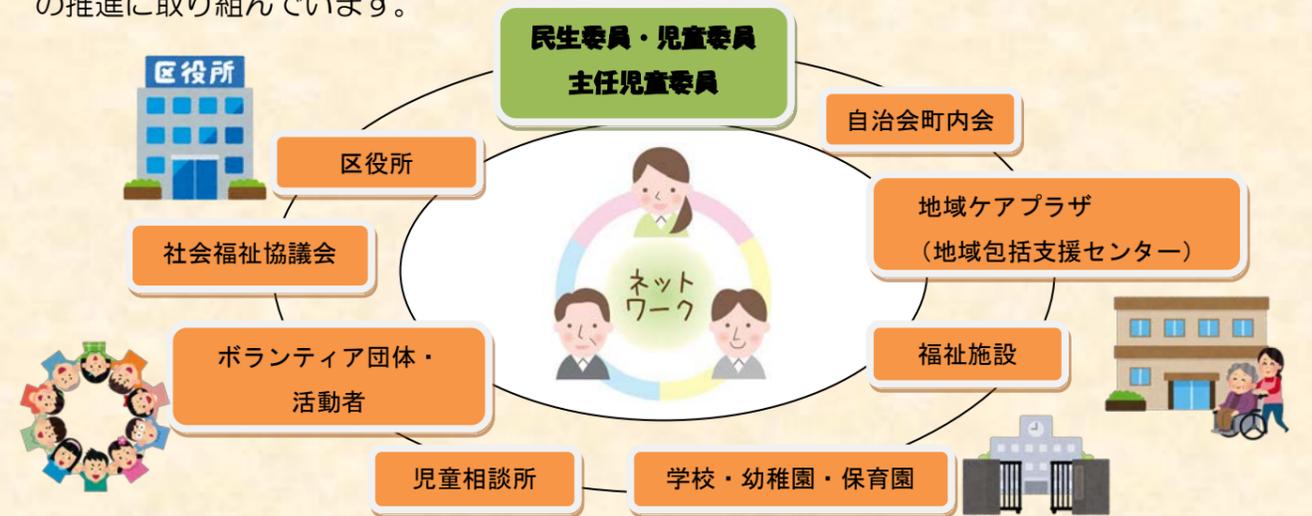
ボランティアや地域の方々と協力して、お食事会や、仲間づくりのお手伝いをします。



高齢者や子育て中の方のサロンの運営に協力するなど、地域をサポートします。

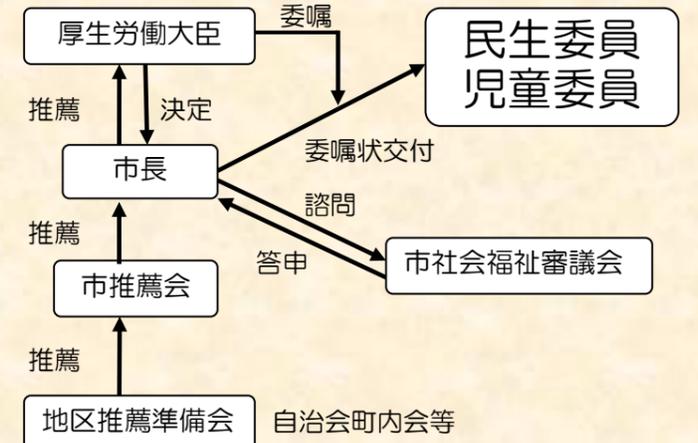
❁ いろいろな組織と連携しています

区役所や社会福祉協議会、地域ケアプラザなど、様々な組織と連携しながら、地域福祉の推進に取り組んでいます。



❁ このように選ばれます

自治会町内会を中心に構成される地区推薦準備会（主任児童委員は連合地区推薦準備会）の推薦を受けて、市の推薦会、社会福祉審議会を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。全国で約23万人の民生委員・児童委員が活躍しています。





知っていますか？

民生委員・児童委員

主任児童委員



民生委員・児童委員(以下「民生委員」)は、地域のためにどんな活動をしているの？

地域の方が抱える福祉に関する様々な困りごとをお伺いし(※)、その解決に向けて相談者と一緒に考えたり、区役所などの相談窓口を紹介するなど、「つなぎ役」としての活動を行っています。

(※民生委員には守秘義務があります。支援が必要と思われる際、同意をいただいたうえで、関係機関などに情報をお伝えする場合があります。)

【ある民生委員の活動記録】

個別支援	会議・研修	地域福祉活動
(平均 2.4 件/月) ○ひとり暮らしの高齢者のお宅を訪問した。 ○介護保険を利用したいと相談があったので、区役所の担当課につないだ。	(平均6件/月) ○地区定例会に参加し、地域の方から受けた相談の対応方法などについて意見交換した。	(平均 4.3 件/月) ○地域の子育てサロンに協力した。



地域に民生委員がいないとどうなるの？

民生委員は上記のような活動を行っています。

具体的には、高齢者や障害のある方など要支援者の見守り、虐待の早期発見、生活困窮者やひとり親家庭の相談・支援などのほか、地域の福祉活動などへの参加や協力を行っています。

民生委員の日々の活動によって、例えば、ひとり暮らしの高齢者など要支援者の把握につながり、身近な相談相手がいることによって、より支援の手が届きやすくなります。

民生委員は、自治会町内会をはじめとする様々な方々と連携しながら、地域の一員として福祉を支える大切な役割を担っています。

【横浜市では200～440世帯に1人を基準として担当地域を受け持つ約 4,500 人の民生委員が活動しています。】

民生委員が相談を受けて困ったときは、どうするの？

民生委員は、地区ごとに組織される「地区民生委員児童委員協議会」の一員となります。この協議会では、福祉に関する情報伝達や、地域課題の共有などを行っていますので、困ったときは、民生委員同士、相談をすることができます。

また、民生委員が安心して活動できるよう市・区役所や社会福祉協議会(以下「社協」)、地域包括支援センター(地域ケアプラザ)などの関係機関もバックアップしています。

民生委員に身近な生活支援を頼めるの？

民生委員は、直接的な生活の支援を行うのではなく、例えば、買い物のお手伝いやごみ出し、病院への送り迎えなどの生活支援について適切なサービス利用やボランティアなどを紹介する「**つなぎ役**」を担います。

民生委員は、地域の福祉活動にどのように関わっているの？

民生委員は個別の支援活動のほか、地域の福祉活動に携わりますが、主なものに社協と連携した活動があります。生活福祉資金貸付事業や街頭での共同募金活動への協力など、社協の会員としてさまざまな事業・活動に関わっています。社協と連携することで、地域の福祉関係者とのネットワークが広がり、地域の福祉情報が得られたり、必要な支援につなげたりすることができます。

※社協は、ボランティア団体、民生委員、社会福祉施設などの社会福祉関係者や、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、地域福祉の推進のために活動を行っている民間団体です。

民生委員には、報酬は出るの？

民生委員は、無報酬のボランティアとして活動しています。

ただし、日々の活動に必要な費用（電話代や交通費など）として活動費が支給されます。また、全ての民生委員が保険に自動的に加入しますので、万一活動中にケガをした場合などに補償を受けることができます。

なお、負担していただくものとして、民生委員児童委員協議会や社協の会費などがあります。

主任児童委員はどのような活動をするの？

主任児童委員は、子どもや子育てに関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。相談内容に応じて、その区域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携して活動しています。



主任児童委員連絡会 活動紹介

金沢区

横浜市の南に位置する金沢区。海あり、山あり、テーマパークありの自然豊かな環境です。16地区31名の主任児童委員が、各地区での子育て支援、小・中学校との連携により、お互いに挨拶できる、声を掛け合える、安心して子育てできる地域づくりを目指し活動しています。

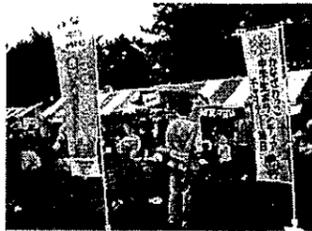
毎月の定例会では、情報の伝達・交換だけでなく、事業の準備や自主研修会の段取り等、顔を合わせて協働することで共通理解を深め、連帯感を培っています。

金沢区主任児童委員連絡会には、連絡会所有の「手作り布おもちゃ」が25点あり、子育てサークルや子育て支援行事に貸し出しを行い、子育て世代と繋がること、広げることに役立てています。これは、初代主任児童委員の先輩たちから引き継いできたものに少しずつ作り足し

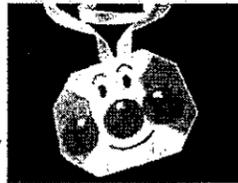


かなざわっこ中学生ボランティア

て現在に至ります。また、中学生と共にボランティア活動を展開する事業も17年目になりました。今年度は、「かなざわっこ中学生ボランティア」と名称を改め、金沢まつりいきいきフェスタ(区民まつり)に恒例参加しました。72名の有志中学生が、夏休み中の実行委員会でアイデアを出しあい協力して、模擬店と子どもの遊び場を運営しました。来場の子どもたちに配るアンパンマンの折り紙ペダントは毎年大好評です。収益と募金を岩手県釜石東中学校へ金沢区の中学生の手紙を添えて、直接寄付させていただきました。地域の中で子どもたちの健やかな成長を願い、温かい眼差しでくつなげる・広げる・届ける活動が続けていきたいと思ひます。



金沢まつりいきいきフェスタの様子



アンパンマンの折り紙ペダント

金沢区主任児童委員連絡会 代表 長瀬 美鳥

オレンジリボンたすきリレー2015 報告

10月25日、「第9回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」が開催され、「つなごうオレンジのたすき」のもとに湘南・郡心・鎌倉／三浦／横須賀の3コースをオレンジのたすきをかけたランナーたちが走り、山下公園を目指しました。

「オレンジのたすき」には、子どもたちの明るい未来と子ども虐待防止の願いが込められています。各コースのランナーたちが山下公園に集まり一斉にゴールした瞬間には、皆の思いがひとつの大きな力になったことを実感しました。

ゴールの山下公園では、子ども虐待防止啓発のためのイベントが行われ、主任児童委員連絡会も親子で楽しめるブースを出展しました。このブースで毎年恒例となっている綿あめには行列がで

き、今年も大盛況でした。また、今回は3Dメガネ・風車・立体箱といった工作コーナーに反射神経ゲームと、盛り沢山に用意しましたが、どれも大勢の親子連れで賑っていました。

9回目を迎えた「オレンジリボンたすきリレー」は、今年も多くの方々に子ども虐待防止への関心と理解を深めていただく機会となりました。

保土ヶ谷区主任児童委員連絡会 代表 柏 かよ子



主任児童委員連絡会ブースの様子

編集後記

光陰矢の如し。言葉のとおり早いもので今期の広報紙作成委員会が作成する紙面も残り一紙になりました。皆様に満足いただけた紙面をお届けできたか委員一同反省の念をいただいております。残り一紙、委員の心意気を結集し編集いたします。

広報紙作成委員長 小宮山 滋

- 【委員長】小宮山 滋
- 【顧問】宮田 光明
- 【委員】神保 修治 五十嵐 輝子 江淵 武雄 橋本 邦子 青木 伸一 伊藤 紀子 浅井ゆき子



平成 28 年 1 月 発行
 横浜市民生委員児童委員協議会
 横浜市中区桜木町 1-1
 ☎ 045-201-8618
 No.34

第84回 平成27年度 全国民生委員児童委員大会(参加報告)

平成27年10月15～16日、富山県で第84回全国民生委員児童委員大会が開催され、全国から約3,500人の参加者が集まりました。式典では、塩崎泰久厚生労働大臣の挨拶に続き、市民児協長谷川会長が全児連副会長として、大会宣言を行いました。



1日目 大会宣言の様子

活動交流集会2 西区 武田 容子

障がい者が生活しやすい地域づくりのために

本交流集会では、3件の事例発表がありました。1つは世帯カードを作成し、ケアネット活動を展開している地区、2つ目は精神保健サロンを毎月1回開催している地区、最後は精神障がい者の家族としての経験談の発表でした。3つの発表には人と人とのつながりという共通項目がありました。事例発表を踏まえ、大塚晃上智大学教授は、民生委員としての役割は次の4つに集約されると締め括られました。①つなげる②見守る③寄り添う④仕組みづくりに参加する。これは、障がい者に対する特別なことではなく、子育て支援、青少年育成、高齢者の見守りと共通する項目です。共生社会をめざすことは特別なことではなく、日々の民生委員活動を通じて行っている内容なのだ改めて痛感しました。

活動交流集会9 瀬谷区 福田 愛一郎

民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備のために

今日では地域住民が抱える課題が複雑・多様化するなか民生委員・児童委員への期待が高まる一方、その活動の負担が拡大され課題が重荷になり、また、新たな委員の「なり手」確保も大きな課題となっていると報告されました。26年4月には、厚生労働省が「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書を取りまとめ、活動環境の改善に向けた種々の提言が示されて、地方自治体における取組みが期待されています。コーディネーターは、行政や社協をはじめとした関係機関との連携・協働のあり方も、地域福祉保健計画やネットワークにより行政、社協が一体となって地域で民生委員・児童委員が活動できる仕組みづくりが重要だと結びました。

活動交流集会4 戸塚区 伊藤 紀子

災害に備える民生委員・児童委員活動

この交流会では、コーディネーターから東日本大震災で明らかとなった活動の危険性、情報の混乱・喪失、情報共有の不足、現場ニーズの変化への対応など多くの課題や困難性についての提示がなされました。また、日常活動の延長に災害時要援護者支援活動があることや、関係機関との役割分担と連携向上の必要性が示されました。日常活動や備えの大切さと共に、自らも危険にさらされる広域・大規模災害時における活動のあり方、長い時間を要する被災者の生活再建段階での役割も被災者に思いを寄せながら考える必要があると感じられました。「念ずれば花ひらく」という言葉が心に残りました。

活動交流集会10 保土ヶ谷区 江淵 武雄

これからの民生委員活動のために 100年の歴史に学ぶ

100年の民生委員の歴史は、戦前の貧困救済活動、戦後の地域福祉に向けた種々の活動が主にあげられます。これからは、地域住民をサポートし地域で支えあう文化を創りだす先駆者となっていくことが期待されます。さらに地域福祉の無報酬のボランティアとして専門機関と一緒に地域住民と成長をあわせて活動し、法と法の狭間のコミュニティづくりに参加して助け上手、助けられ上手になっていくことも必要です。地域福祉で大切なものは、忍耐と注視をもって行っている見守り支えあいの訪問活動が基本となっています。地域住民が安心して暮らせる地域づくりを拡げることがこれから期待される大きな役割となってきます。

新しい年に寄せて

横浜市民生委員児童委員協議会 会長 長谷川 正義



新春を寿ぎ、謹んでお慶び申し上げます。
 民生委員制度創設100周年を1年後に控えた本年、私たちは多様化する地域の福祉ニーズをよりの確に捉え、

様々な課題解決に向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。また、横浜市では今なお130余人の欠員を抱えています。今秋の一斉改選に向けて新たな後任者の発掘に取り組んでいかねばなりません。それぞれの地域で自治会・町内会とより連携して、欠員を一人でも減らせるよう、皆さんのお力添えをお願い申し上げます。

区民児協活動報告

南区民児協

南区民児協は、16の連合町内会エリアごとに地区民児協があり、民生委員・児童委員241名、主任児童委員33名で活動しています。私たち民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、地域住民の支援や行政・関係機関との連携など、様々な活動を行っています。

南区独自で平成6年から実施している「ひとり暮らし高齢者等定期訪問事業」では、民生委員・児童委員、友愛活動員、保健活動推進員が協働で、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、定期的な訪問活動を続けています。開始当時14%台だった65歳以上の人口は、この20年で25%を超えました。

こうした少子高齢化の社会変化に対し、平成24年度から、「ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業」が全市展開されるようになりました。これは、住民基本台帳等のデータに基づく75歳以上・単身世帯の情報を市が民生委員に提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるようにするものです。

近年、子どもの貧困、児童虐待、高齢者の孤立死等、課題の複雑・多様化にともない民生委員・児童委員への期待は、ますます高まっているように思えます。一方、民生委員のなり手不足も大きな課題となっています。南区では、平成27年12月1日現在、6名の欠員が生じています。欠員地区は、他の委員が代行で活動していますが、地域福祉のより一層の向上を図るためには、欠員の解消が喫緊の課題となっています。

本年は、3年に1度行われる民生委員・児童委員、主任児童委員の斉改選の年に当たります。南区におきましても全地区から候補者の推薦を目標に、自治会・町内会の皆さまのご協力をお願いしていききたいと思います。

これからも、区民一人ひとりが安心して暮らせる街を目指して南区民生委員児童委員協議会のキャッチフレーズである「明るく 楽しく 前向きに」をモットーに活動していきたいと思えます。

南区民児協 会長 大竹 多喜男

地区民児協活動報告

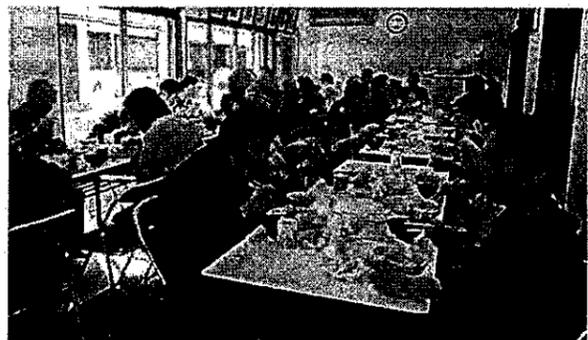
(南区 お三の宮地区民児協)

「地区社会福祉協議会とのつながり」

私たちは地区民児協としての活動を基本にしなが、地区社協の活動にも積極的に参加・協力をしています。

地域で30年以上続く「ふれあい食事会」は、現在、地区社協の事業として根付いています。旬の食材を使った献立作りから調理まで、知恵と技を存分に発揮して行うこの会は、食事が幸福なひと時になることを、いつも思い起こさせます。食後は脳トレ体操、童謡・唱歌の大合唱で楽しみ、最後は「ボケない小唄」を歌ってお開きになります。一人ではできないことも、仲間が協力しあい、学びあい、支えあえば、続けることができます。社会参加を日常的に行う地域の絆が根底にあると思えます。

お三の宮地区民児協 会長 齋藤 勝美



ふれあい食事会の様子

地区民児協活動報告

(南区 寿東部地区民児協)

寿東部地区は、大通り公園と中村川の間の細長い、10の町からなる地域です。関内、伊勢佐木町に近く、アジア系の人々が多く暮らしています。地域内の学校には外国籍・外国につながる児童生徒の割合が高くなっています。

こうした中、私たちは子どもたちの健やかな成長を願い、小学校で「町の先生」活動を続けています。2年生には、竹トンボ、割り箸鉄砲、お手玉、あやとり等8種類の手作りおもちゃで昔の遊びを教えています。4年生にはカルメ焼きの焼き方を教え、特別支援学級では菜園でのさつまいも等の栽培・収穫を一緒に行っています。地域には、高齢者を取替く課題も多く、地域ケアプラザとともに研修会を開催するなど、勉強しながら活発に活動しています。

寿東部地区民児協 会長 竹内 壽彦



「町の先生」活動

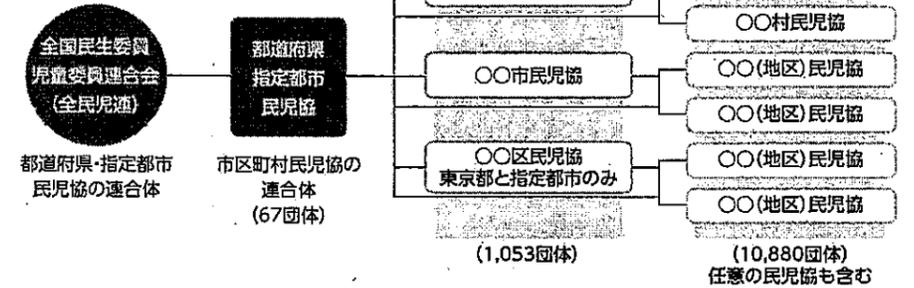
民生委員児童委員協議会とは?

よこはま民児協だより34号は、平成28年12月の斉改選に向けて、自治会町内会長の皆さまに民生委員・児童委員活動について知っていただくため、発行部数を増やして発行しています。そこで、改めて民生委員児童委員協議会について解説します。

すべての民生委員・児童委員は、市町村の一定区域ごと(横浜市ではおおむね連合自治会・町内会ごと)に設置される「民生委員児童委員協議会」(略称:民児協)に所属し活動しています。(「法定単位民児協」といいます。)この市町村の一定区域ごとに民児協を設置すべきことは民生委員法に規定されています。また、この民児協を「地区民児協」と呼んでいます。地区民児協は、一人ひとりの民生委員・児童委員を会員とする組織であり、個々の委員活動を支える役割を果たします。地区民児協では、おおむね月1回の「定例会」を開催し、会員である民生委

民生委員児童委員協議会(民児協)の組織構成図

(民児協数は平成24年度全県民児協調べ)



民生委員・児童委員の推薦に向けた自治会・町内会等との連携

民生委員・児童委員の推薦には、推薦母体である自治会・町内会や地域福祉活動に取り組む地区社協等の関係団体との連携が不可欠です。今回は、民児協と自治会・町内会等との連携事例について紹介します。

現在、鶴見区では若干の欠員はあるものの、民生委員・児童委員、主任児童委員が協力して地域福祉活動に取り組んでいます。

欠員の原因としては種々考えられますが、原因の一つは、いま住んでいる地域のつながりの希薄化にあると思います。民生委員の推薦母体である自治会・町内会は、地域によっては、加入率の低下、役員の高齢化、役員のなり手が見つからないといった例や、中には自治会・町内会長が1年任期で交代するところもあります。こうした問題は、自治会・町内会だけではなく、老人会、子ども会など地域を支えてきた多くの組織が抱えています。

普段は、地域活動の煩わしさ、負担などを感じる一方で自然災害が発生するたびに、皆が日頃の「きずなの大切さ」を口にします。災害時の対応やひとり暮らし高齢者の見守り、生活困窮者への見守り・支援など民生委員に課せられた役割は、ますます地域にとって重要なものとなっています。

地域の人たちに民生委員の活動を理解してもらうためのPRは欠かせませんが、地域のつながりを深めていく活動も必要です。民生委員のなり手についても、地域のつながりを深めていく中で、日頃から自治会・町内会や地区社協、そして地区民生委員児童委員協議会などが関わりを持ちながら、連携して人材育成や候補者推薦につなげていくことが望ましいと考えます。

鶴見区 神保 修治

栄区は、緑と水が綺麗な街で、夏には蛍が飛び交う場所もあります。

本区においても高齢化が進んではいますが、介護認定率が低く、元気な高齢者が多い状態です。

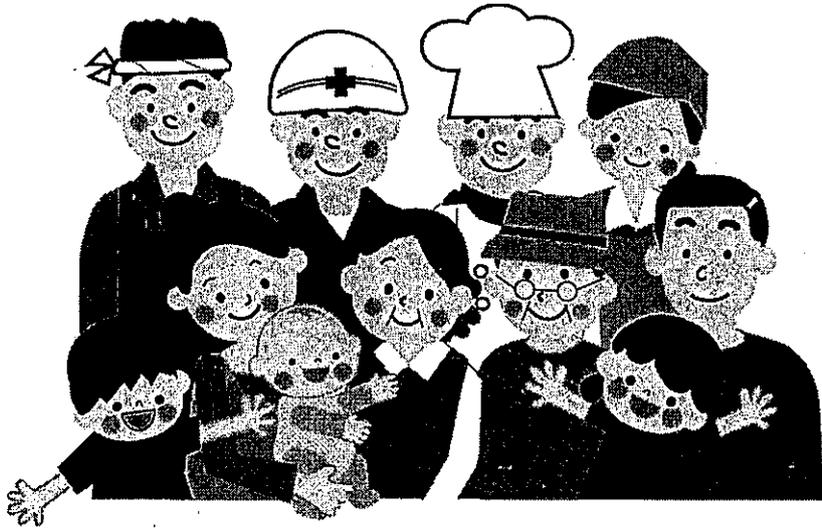
現在、民生委員数は定数161名に対し、男性46名、女性115名で欠員は0となっています。前回の斉改選の際には、候補者を推薦いただく自治会・町内会長への推薦事務説明会を日中の部と夜の部の2部構成で開催し、説明会後には個別の質問に対応したほか、各地区の連合町内会の会合に伺い、各地区の民児協会長が説明を行いました。さらに推薦いただくまでの途中経過も見守りつつ、自治会・町内会長と民児協役員などが一緒に候補者に説明を行ったりするなど、きめ細やかな対応を心掛けました。

また、地区民児協の定例会の様子や、高齢者宅訪問等の民生委員活動について、ケーブルテレビを媒体とした広報も行いました。

栄区 長瀬 潔

民生委員・児童委員、主任児童委員の
推薦事務のポイント

～自治会・町内会の皆様へ～



平成28年4月

健康福祉局地域支援課

概

要

- 1 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動
- 2 資格・要件
- 3 推薦主体とその構成
- 4 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（標準）
- 5 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦の流れ

1 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,500の方が民生委員・児童委員（約4,000人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 無報酬ですが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となります。これらには会費の負担が生じます。

【民生委員・児童委員の役割】

- 民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、常に地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるものとされています。
- 日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- 介護や子育て、日常生活の困りごとなどの相談に応じ、必要な助言を行います。
- 福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- 必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して、児童福祉に関する機関（学校、児童相談所、区役所等）との連絡調整を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も守る必要があります。

【地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）】

- 概ね連合町内会の区域を単位として、民生委員・児童委員を構成員とする地区民児協が組織され、連絡・調整、情報交換、日頃の活動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

2 資格・要件

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 適任者 ①資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 ・人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 ・担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 ・民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報取り扱いについて、充分配慮し適正な管理ができる方 	
②年齢要件 (基準日:委嘱日の属する年度の4月1日現在)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新任 原則68歳まで 候補者の選出が困難な場合、74歳まで※ ◆再任・元職 74歳まで 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新任 原則54歳まで 候補者の選出が困難な場合、58歳まで※ ◆再任・元職 原則60歳まで 候補者の選出が困難な場合、64歳まで※
③居住要件	<p>※特例の場合でも、なるべく原則の年齢に近い方を推薦いただくことを基本とします。</p> <p>原則、担当地域内に居住する方</p>	
2. 任期	<p>3年（現在の任期は平成28年11月30日）</p>	

3 推薦主体とその構成

	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

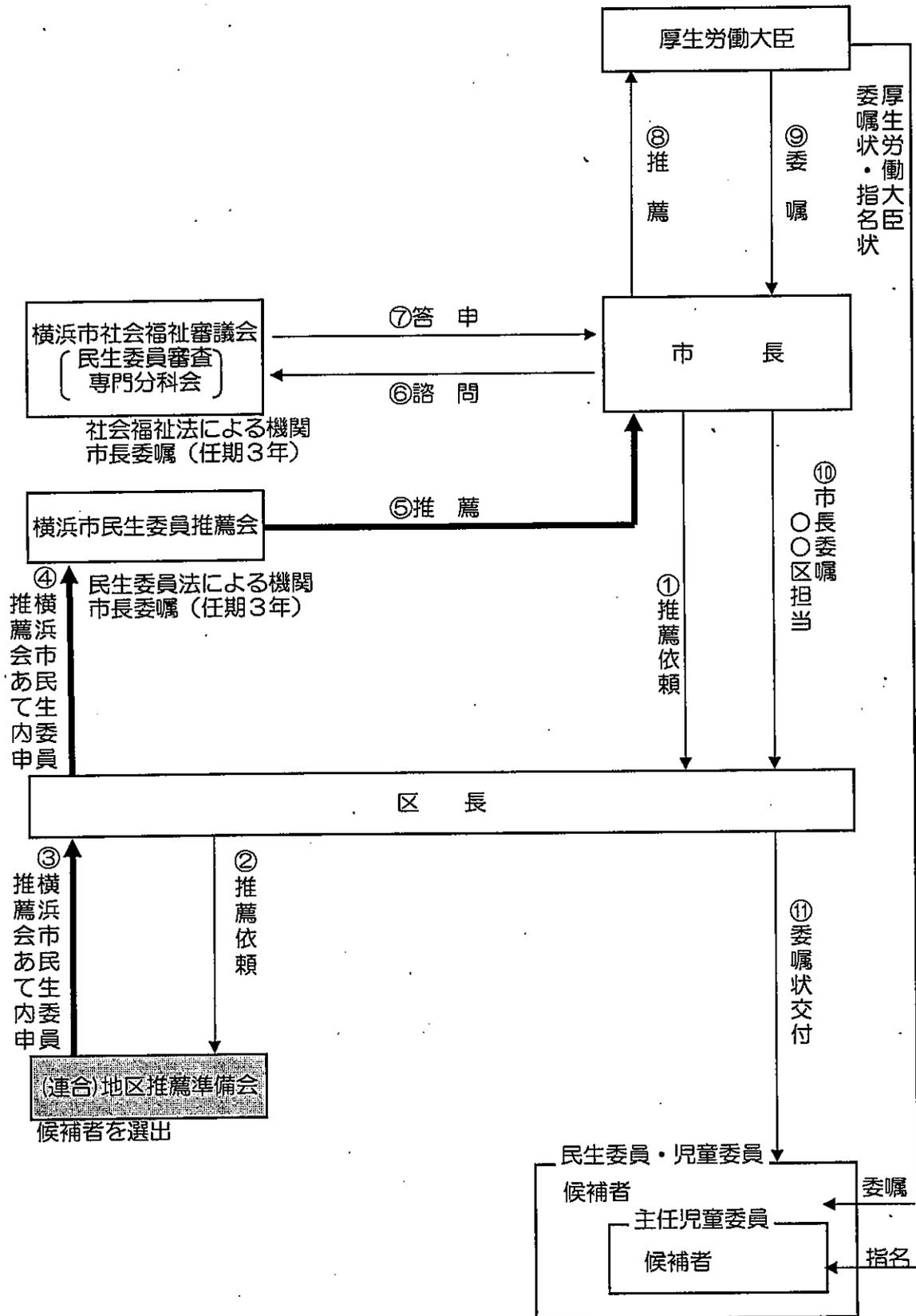
横浜市のホームページで民生委員の情報、委嘱状況などを公開しています。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/mj/>

4 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（標準）

【一斉改選は3年ごと】

		平成○年7月1日付け委嘱者	平成○年12月1日付け委嘱者	平成○年12月1日付け委嘱者
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…平成○年 7月 1日から 平成○年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…平成○年12月 1日から 平成○年11月30日まで	①民生委員・児童委員：一斉改選 ②主任児童委員：一斉改選 任期…平成○年12月 1日から 平成○年11月30日まで
2月	上旬			
	中旬	市連会協力依頼		
3月	下旬	区連会協力依頼		
	上旬	連合・地区へ推薦依頼		
中旬				
4月	下旬	連合・地区推薦準備会開催		
	上旬			
5月	中旬	区より市推薦会に候補者内申 市推薦会、市審査会開催		市連会協力依頼 区連会協力依頼
	下旬			
6月	上旬	厚生労働大臣あて推薦		連合・地区へ推薦依頼
	中旬			
7月	下旬	平成○年7月1日付け委嘱	連合・地区へ推薦依頼	連合・地区推薦準備会開催
	上旬			
8月	中旬		連合・地区推薦準備会開催	区より市推薦会に候補者内申
	下旬			
9月	上旬			
	中旬			
10月	下旬	区より市推薦会に候補者内申 市推薦会、市審査会開催		市推薦会、市審査会開催
	上旬			
11月	中旬	厚生労働大臣あて推薦		厚生労働大臣あて推薦
	下旬			
12月	上旬		平成○年12月1日付け委嘱	平成○年12月1日付け委嘱
	中旬			
	下旬			

5 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦の流れ



地区推薦準備会（民生委員・児童委員）

- 1 「地区推薦準備会」の流れ
- 2 「地区推薦準備会」進行（シナリオ）

【関係資料】

	資料の名前	資料の内容など
資料1	候補者履歴書	記載例・記載要領あり
資料2	地区推薦準備会についてのお願い	○「区長」から「自治会町内会長」あて ○「地区推薦準備会推薦人の選出」と「民生委員・児童委員候補者の選出」の依頼
資料3	地区推薦準備会の開催について	○「自治会町内会代表者」から「地区推薦準備会推薦人」あて ○地区推薦準備会の開催日時・場所の連絡
資料4	地区・連合地区推薦準備会会議録	記載例・記載要領あり
資料5	地区推薦準備会推薦人の方々にお願い	○地区推薦準備会の留意事項 ○地区推薦準備会で、座長が、候補者の選出について審議する前に読み上げる
資料6	地区推薦準備会推薦人選出報告書	○地区推薦準備会推薦人の選出報告 ○「自治会町内会長」が「区役所民生委員担当」に提出

1 「地区推薦準備会」開催の流れ

区役所から自治会町内会長の皆様に推薦手続依頼の書類送付

推薦人とともに候補者を見つける

- ・候補者の方に「民生委員・児童委員 主任児童委員推薦候補者履歴書」(資料1)を作成依頼。

※本人署名を必ず記入してもらってください。

地区推薦準備会の開催の準備

- ・推薦人(5~10人)を選出(「地区推薦準備会についてのお願い」(資料2)を参照)し、「地区推薦準備会推薦人選出報告書」(資料6)を作成
- ・開催日時・場所を決め、推薦人の方に「地区推薦準備会の開催について(資料3)」を送付

地区推薦準備会の開催

- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」(資料4)を作成
 - ※「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」(資料5)の読み上げ
 - ※推薦人が半数以上出席していることを確認
 - ※適任者としての確認事項をすべて確認
 - 新任・元職は1~6の項目、再任はすべての項目について確認
 - (すべて確認できた場合は、特記事項の「すべての項目について確認済」と記載)

推薦候補者の書類を区役所民生委員担当へ提出

【提出する書類】

- ・「民生委員・児童委員 主任児童委員推薦候補者履歴書」(様式1)
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」(資料4)
- ・「地区推薦準備会推薦人選出報告書」(資料6)

2 地区推薦準備会進行（シナリオ）

例示ですので、各地区の
実情に応じて、推薦準備
会を進めてください。

【開催】

1 委員の半数以上の出席を確認します。

2 開会宣言を行います。

「本日はご多忙中のところご出席いただきありがとうございます。○人中○人の方にご出席いただきましたので、これより地区推薦準備会（以下「準備会」）を開催いたします。」

3 座長を決定します。

「私は○○町内会会長の○○と申します。座長が決まるまで、この場を進行させていただきます。座長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか座長に立候補、またはどなたかをご推薦いただけませんか。」

※ 推薦または立候補があり、委員が承認した場合

「それでは、○様を座長に準備会を進行させていただきます。」

※ 推薦も立候補もなかった場合

「それでは、引き続き私が座長として準備会を進行させていただいてよろしいでしょうか。」

4 記録者を決定します。

「それでは、記録につきまして、どなたか立候補、またはどなたかご推薦いただけませんか。」

※ 立候補または推薦があった場合

「それでは、○○様にお願いいたします。」

※ 立候補も推薦もなかった場合（座長が指名）

「それでは、○○様に書記として記録をお願いいたします。」

5 「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げます。

「それでは審議に先立ちまして、皆様に準備会の趣旨や重要な事項をお伝えしますので、読み上げさせていただきます。」

6 審議を行います。(推薦人が候補者となる場合は退出します。)

「それでは候補者の審議に移らせていただきます。」

※ 欠員補充の場合

「現在〇〇地区が欠員状態であるため、補充を行わなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

※ 増員の場合

「このたび、〇〇地区が〇〇の理由により、担当区域を2つに分割いたしました。そのため、新たな△△地区の民生委員を選出しなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

「それではこれより、〇村さんについて審議を行います。」

《年齢要件》

「まずは、年齢の確認でございますが、ご推薦いただきました〇村さんの生年月日は昭和〇年〇月〇日でございます。平成〇年4月1日現在60歳となりますので、年齢要件を満たしております。」

《適任者としての確認事項》

地区・連合地区推薦準備会会議録(様式第2号)の「適任者としての確認事項」について、確認します。

【確認項目】

「新任」「元職」 1から6を確認

「再任」 1から11を確認

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 性格 | 7 諸報告書の提出状況 |
| 2 健康状態 | 8 関係行政機関への協力状況 |
| 3 活動の時間 | 9 各種行事の参加状況 |
| 4 生活の安定 | 10 地区民児協への出席状況 |
| 5 社会福祉に対する意識 | 11 研修会への出席状況 |
| 6 地域住民の信頼 | |

※ 候補者の選出について

候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、適任者であることについて、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めるものとします。

7 会議録を作成します

書記の方が「地区・連合地区推薦準備会会議録（様式第2号）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。（記載要領は、別添記載例を参照してください。）

8 閉会

「それでは、候補者が決まりましたので、本日の準備会は、閉会といたします。皆様、大変お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。」

民生委員・児童委員 主任児童委員 候補者履歴書

作成日 年 月 日

ふりがな		男・女	生年	年 月 日生
氏名			月日	
住所				
電話番号		現住所居住年数	年 月	
現在の職業				(常勤・パート等)
主な職歴	職 業	就 業 期 間		
		~		
		~		
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活 動 期 間 等		
		~		
		~		
		~		
		~		
民生委員歴 主任児童委員歴	昭和・平成 年 月 日 委嘱	在職 年数	年 月	
所属地区民児協	地区民児協	担当 地区		

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：

民生委員・児童委員候補者履歴書
主任児童委員

記入例

作成日平成〇年4月26日

ふりがな	まるむら まるこ	男	生年	昭和〇年〇〇月〇〇日生
氏名	〇村 〇子	女	月日	
住所	〇〇区〇〇町1-1			
電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	現住所居住年数	15年6月	
現在の職業	会社員		(常勤・パート等)	
主な職歴	職業	就業期間		
	公務員	昭和62年4月～平成20年3月		
		～		
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活動期間等		
	保健活動推進員	平成20年4月～現在		
	〇〇小学校PTA会長	平成元年～平成3年		
		～		
		～		
民生委員歴 主任児童委員歴	昭和・平成 年 月 日 委嘱	在職年数	年 月	
所属地区民児協	〇〇地区民児協	担当地区	〇〇地区	地区民児協内の候補者の担当地区名を記入

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：〇村〇子

<民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書 記入要領>

新任等の区分 (履歴書右上の 点線内)	<p>■該当するものに○印をつけてください。</p> <p>「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も新任となります。</p> <p>「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方</p> <p>「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方</p>
氏名	・住民基本台帳のとおり正確に記入してください。
住所	・棟番号、マンション名、部屋番号も記入してください。
電話番号	・原則として自宅の電話番号を記入してください。 ・自宅以外の連絡先を記入する場合は、連絡先名称も記入してください。
現在の職業	<p>・次の区分で記入してください。「その他」の場合は具体的に記入してください。 (会社員、福祉関係従事者、医療関係従事者、自営業、公務員、家事専業者、無職、その他)</p> <p>・福祉関係従事者の方など、民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職業の場合は、具体的に記入してください。</p> <p>・雇用契約等にかかわらず、常勤に近い勤務の方は「常勤」に、その他の場合は「パート等」のいずれかに○印をつけてください。</p>
主な職歴	・就業期間の長い職歴や民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職歴を記入してください。
地域活動ボランティア活動等の参加状況	<p>・次に掲げるような地域活動やボランティア活動、行政から委嘱を受けている活動について、役職を問わず記入してください。 (例)自治会町内会、子ども会、老人クラブ、PTA、高齢者配食ボランティア、障害児者当事者グループ活動、青少年指導員、保健活動推進員</p> <p>・次の場合は「委員名・活動内容等」の欄に「民生委員」又は「主任児童委員」と記入してください。活動期間も記入してください。</p> <p>・「新任」で、現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合</p> <p>・「新任」で、現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合</p> <p>・「元職」の場合</p>
民生委員歴、主任児童委員歴と在職年数	<p>・「新任」の方は、記入の必要はありません。</p> <p>・「元職」「再任」の方は、初めて委嘱された日を記入してください。</p> <p>・「在職年数」は、初めて委嘱された日から通算して記入してください。</p>
所属地区民児協	<p>・「新任」「元職」の方は、委嘱日以降に所属する地区民児協名を記入してください。</p> <p>・「再任」の方は、現在所属している地区民児協名を記入してください。</p>
担当地区	<p>・民生委員・児童委員の場合は、担当する地区名を記入してください。</p> <p>・主任児童委員の場合は、「主任児童委員」と記入してください。</p>
本人確認欄	・【使用目的について】の記載内容を確認した上で署名をしてください。

※現住所居住年数、(民生委員、主任児童委員の)在職年数の基準日は平成●年12月1日現在です。

平成 年 月 日

様

区 長

地区推薦準備会についてのお願い

本年12月1日付で、民生委員・児童委員の一斉改選を行います。

民生委員・児童委員候補者は、その担当地区ごとに設置する地区推薦準備会において、選出していただくことになっておりますので、この地区推薦準備会の結成につきまして、次のとおり取りまとめをお願いいたします。

選出いただいた地区推薦準備会推薦人の氏名は、別紙の様式「地区推薦準備会推薦人選出報告書」に御記入いただき、地区推薦準備会終了後に「民生委員・児童委員候補者履歴書」及び「地区推薦準備会会議録」と合わせて、各区民生委員担当課に御提出くださるようお願いいたします。

【地区推薦準備会推薦人の選出について】

- 1 推薦人については、地域の実情に通じ、地域住民の福祉等に関係ある者(※)を選出し、5人以上10人以内で構成してください。

(※例示)

- (1) 自治会町内会の代表 (必須)
- (2) 地区民生委員児童委員協議会の代表 (必須)
- (3) 保健活動推進員
- (4) P・T・A
- (5) スポーツ推進委員
- (6) 青少年指導員
- (7) 老人クラブ
- (8) 女性組織
- (9) その他 (ボランティアグループ、当事者グループ、子育てグループ、地域ケアプラザ職員、各種福祉施設職員、等)

裏面あり

- 2 自治会町内会及び地区民生委員児童委員協議会からは、その組織の代表をそれぞれ一人は必ず推薦人としてください。また、その選出に当たっては、それぞれの組織と協議の上で行ってください。ただし、当該地区担当の民生委員は除きます。

地区推薦準備会の開催に際しても、この両者が出席しない場合は、地区推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。

【民生委員・児童委員候補者の選出について】

1 適任者

本市の議会の議員の選挙権を有する方のうち、次の各号に掲げる民生委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

なお、適任者については、地区民生委員児童委員協議会の会長・副会長等の意見を聴取するなど、その意見も参考にして選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員活動に相当な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

2 欠格者

次の各号に該当する方は、民生委員としてふさわしくないため、特に留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、民生委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 民生委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 民生委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

平成 年 月 日

地区推薦準備会推薦人 各位

自治会町内会代表者

地区推薦準備会の開催について

今回の民生委員・児童委員候補者の選出につきましては、地区推薦準備会推薦人をお引き受けいただいたところですが、次のとおり地区推薦準備会を開催いたしますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、御参集くださいますようお願い申し上げます。

日時： 月 日 ()

時 分

場所：

(様式第2号)

地区・連合地区推薦準備会会議録

作成日 年 月 日

地区民児協名			
開催日時	平成 年 月 日	午前・午後	時 分 ~ 時 分
開催場所			
出席者数	名 中 名		
	候補者氏名	前任者氏名(退任年月日)	担当地区名
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
会議の要旨 主な意見等			
適任者としての 確認事項	新任・再任・元職共通		再任者のみ
	1 性格		7 諸報告書の提出状況
	2 健康状態		8 関係行政機関への協力状況
	3 活動の時間		9 各種行事の参加状況
	4 生活の安定		10 地区民児協への出席状況
	5 社会福祉に対する意識		11 研修会への出席状況
	6 地域住民の信頼		
特記事項			
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します。			
推薦人 (自治会町内会の代表)(地区連合町内会の代表)			推薦人
推薦人 (地区民児協の代表)			推薦人
推薦人			推薦人
推薦人			推薦人
推薦人			推薦人

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

地区・連合地区推薦準備会会議録

作成日平成〇年5月1日

地区民児協名	〇〇地区民児協		
開催日時	平成●年5月1日 午前(午後) 2時00分 ~ 3時30分		
開催場所	〇〇町内会館		
出席者数	6名中6名		
	候補者氏名	前任者氏名(退任年月日)	担当地区名
新任・元職・再任	〇村 〇子	〇本 〇太郎(平成●年6月30日)	〇〇地区
新任・元職・再任	□田 □男	△山 △実(平成●年6月30日)	〇〇地区
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
会議の要旨 主な意見等	<p>1 定刻になり、推薦人代表の〇山〇夫氏が、推薦人半数以上の出席を確認し、開会を宣言した。</p> <p>2 〇山氏が座長と記録者の選出について語ったところ、全会一致で座長に〇山氏が選任され、記録者を〇鳥氏と決定した。</p> <p>3 座長が「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、候補者の具体的な審議に入った。</p> <p>4 「民生委員・児童委員候補者履歴書」を参考に審議した結果、〇村氏は、性格は誠実かつ温厚で、活動時間も確保でき、更に社会福祉に対する意識も高く地域住民の信頼も厚いことなどから、また、再任の□田氏は、常勤であるが、地区民生委員児童委員協議会への出席状況もよく、地域の実情を把握し、住民からの信頼も厚いことなどから、全会一致で候補者として適任であり、区へ推薦することとなった。</p>		
適任者としての 確認事項		再任者のみ	
	1 性格	7 諸報告書の提出状況	7~11 は再任者のみ
	2 健康状態	8 関係行政機関への協力状況	
	3 活動の時間	9 各種行事の参加状況	
	4 生活の安定	10 地区民児協への出席状況	
	5 社会福祉に対する意識	11 研修会への出席状況	
6 地域住民の信頼			
特記事項	上記の事項について、すべて確認した。		
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します。			
推薦人 〇山 〇夫 (自治会町内会の代表)(地区連合町内会の代表)	推薦人 〇下 〇子		
推薦人 〇川 〇彦 (地区民児協の代表)	推薦人		
推薦人 〇谷 〇子	推薦人		
推薦人 〇鳥 〇美	推薦人		
推薦人 〇上 〇助	推薦人		

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

<地区・連合地区推薦準備会会議録 記入要領>

出席者数	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推薦準備会、又は連合地区推薦準備会の推薦人に選出された方のうち、出席者の人数を記入してください。 <p>※地区推薦準備会は自治会町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が、連合地区推薦準備会は地区連合町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の方が出席されないと開催できません。 (推薦人は5～10名で構成。5名の場合は3名以上、10名の場合は5名以上の出席が必要です。)</p>
新任・元職 ・再任	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者履歴書を確認し、いずれかに○印をつけてください。 <p>「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も新任となります。</p> <p>「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方</p> <p>「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方</p>
候補者氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者の氏名を記入してください。
前任者氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・前任者がいた場合は、前任者の氏名と退任年月日を記入してください。
会議の要旨 主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の進行（座長の選出、「推薦人の方々へのお願い」の読み上げなど）、候補者の推薦理由を記入してください。
適任者としての 確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者が、民生委員・児童委員又は主任児童委員として適任者であるかどうか、確認してください。 <p>【確認項目】</p> <p>「新任」「元職」 1から6 「再任」 1から11 (7～11は、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力して確認してください。)</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・適任者として確認できた場合 「すべての項目について確認済み」と記入してください。 ・問題がある場合 理由を具体的に記入してください。
署名	<ul style="list-style-type: none"> ・出席した全ての推薦人の方が、会議録の内容を確認し、署名してください。 ・押印は不要です。

会議の座長は、推薦人の互選により定めてください。

座長は候補者の審議に先立ち、この文書を必ず読み上げ、趣旨の徹底を図ってください。

「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」

横浜市

民生委員・児童委員は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるように、「地域福祉の推進役」として、その役割が期待されています。近年、社会情勢や社会福祉の制度が大きく変化する中で、ますます重要なものとなっています。

民生委員・児童委員候補者の選出に当たっては、民生委員としての職務を遂行できる適任者を地域の中で把握し、審議していただくことが制度の基本となるところです。

このようなことから、民生委員・児童委員候補者を選出していただく地区推薦準備会の任務は非常に重要なものとなりますので、次の事項に御留意いただき、民主的かつ公正な審議を行い、適任者を選出してくださるようお願いいたします。

次に、「横浜市民生委員・児童委員推薦要綱」に定められた事項の中から、特に重要な事項を読み上げます。

1 地区推薦準備会の運営について

- (1) 地区推薦準備会は、自治会町内会の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の出席がなければ開くことができません。
- (2) 地区推薦準備会は会議の開催に先立ち、審議資料として「民生委員・児童委員候補者履歴書（推薦要綱様式第1号）」を、被推薦人の同意を得た上で作成してください。
- (3) 会議は非公開とし、出席者は議事に関して秘密を厳守してください。
- (4) 推薦人は、会議が一部の組織の代表者等によって、その意思決定に影響を与えられることがないよう、民主的かつ公正な運営に努めてください。
- (5) 候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、「適任者」、「欠格者」及び「留意事項」に掲げる資格要件等について、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めてください。
- (6) 議事が、推薦人本人又は親族等に及ぶ場合は、当該推薦人は退席してください。
- (7) 候補者の推薦理由等会議の状況は、「地区推薦準備会会議録（推薦要綱様式第2号）」に詳細に記録してください。

※「民生委員・児童委員候補者履歴書（推薦要綱様式第1号）」「地区推薦準備会会議録（推薦要綱様式第2号）」は区役所民生委員担当課に提出します。

2 民生委員・児童委員の職務

- (1) 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
- (2) 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他援助を行うこと。
- (3) 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他を行うこと。
- (4) 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
- (5) 地域福祉を推進する中核となり、ボランティア等との連絡調整を図ること。
- (6) 福祉保健センターその他関係行政機関の業務に協力すること。
- (7) 上記のほか、必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

3 適任者

本市の議会の議員の選挙権を有する方のうち、次の各号に掲げる民生委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員活動に必要な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

4 欠格者

次の各号に該当する方は、民生委員としてふさわしくないため、特に留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、民生委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 民生委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 民生委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

5 推薦についての留意事項

(1) 福祉への理解と熱意

最近における高齢者、障害者及び児童福祉問題の重要性を考慮して、これらの問題についても、十分な理解と熱意をもって積極的な活動が期待できる方を選出してください。

(2) 年齢要件（年齢の基準日は平成●年4月1日）

ア 新任の方

68歳まで（昭和●年4月2日以降出生）の方を選出してください。

ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、74歳まで（昭和●年4月2日以降出生）の方を選出することができます。

なお、68歳を超える方を推薦せざるを得ない場合でも、それに近い方を推薦するよう努めることとします。

イ 現任の方

74歳まで（昭和●年4月2日以降出生）の方を選出してください。

ウ 元民生委員の方

現任の方と同様とします。

(3) 居住要件

本市に住民基本台帳法による届出をしている方で、原則として民生委員として担当する地域に居住している方を推薦してください。ただし、特別な事情がある場合に限り、民生委員として担当する地域以外に居住している方を推薦することができます。

(4) 個人情報

民生委員の職務を遂行する際の個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができる方を選出してください。

(5) 現任民生委員の推薦

現任の民生委員の方を再度選出する場合は、次の各号に掲げる状況について把握し、今後も積極的な活動が行える方を選出してください。

（各号に掲げる状況の把握に当たっては、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力の上確認を行ってください。）

ア 諸報告書の提出状況

イ 関係行政機関への協力状況

ウ 各種行事への参加状況

エ 地区民生委員児童委員協議会への出席状況

オ 研修会への出席状況

地区推薦準備会推薦人選出報告書

平成 年 月 日

地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

民生委員担当地区名 (複数ある場合は全て記入)	
自治会町内会会長氏名(報告者)	

選出区分(所属団体等)		氏名	住所 (町名から記載してください)
1	自治会町内会の代表(必須)		
2	地区民生委員児童委員協議会の代表(必須)		
3	地域住民の福祉等 に関係ある者		
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計()人			

(地区推薦準備会終了後に区役所民生委員担当課へ提出してください。)

地区推薦準備会推薦人選出報告書 **記入例**

平成 ○年4月26日

地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

民生委員担当地区名 (複数ある場合は全て記入)	○○地区
自治会町内会会長氏名(報告者)	○山 ○夫

選出区分(所属団体等)	氏名	住所 (町名から記載してください)
1 自治会町内会の代表(必須)	○山 ○夫	○○町1-1
2 地区民生委員児童委員協議会の代表(必須)	○川 ○彦	○○町2-2
3 保健活動推進員	○谷 ○子	○○町3-3
4 PTA	○鳥 ○美	○○町4-4
5 青少年指導員	○上 ○助	○○町5-5
6 子ども会	○下 ○子	○○町6-6
7		
8		
9		
10		
合計(6)人		

(地区推薦準備会終了後に区役所民生委員担当課へ提出してください。)

連合地区推薦準備会（主任児童委員）

- 1 「連合地区推薦準備会」の流れ
- 2 「連合地区推薦準備会」進行（シナリオ）

【関係資料】

資料番号	資料の名前	資料の内容など
資料1	候補者履歴書	記載例・記載要領あり
資料2	連合地区推薦準備会についてのお願い	○「区長」から「地区連合町内会長」あて ○「連合地区推薦準備会推薦人の選出」と「主任児童委員候補者の選出」の依頼
資料3	連合地区推薦準備会の開催について	○「地区連合町内会代表者」から「連合地区推薦準備会推薦人」あて ○連合地区推薦準備会の開催日時・場所の連絡
資料4	連合地区推薦準備会会議録	記載例・記載要領あり
資料5	連合地区推薦準備会推薦人の方々にお問い合わせ	○連合地区推薦準備会の留意事項 ○連合地区推薦準備会で、座長が、候補者の選出について審議する前に読み上げる
資料6	連合地区推薦準備会推薦人選出報告書	○連合地区推薦準備会推薦人の選出報告 ○「地区連合町内会長」が「区役所民生委員担当」に提出

1 「連合地区推薦準備会」の流れ

区役所から連合町内会長の皆様に推薦手続依頼の書類送付

推薦人とともに候補者を見つける

- ・候補者の方に「民生委員・児童委員 主任児童委員推薦候補者履歴書」(資料1)を作成依頼。

※本人署名を必ず記入してもらってください。

連合地区推薦準備会の開催の準備

- ・推薦人(5~10人)を選出(「連合地区推薦準備会についてのお願い」(資料2)を参照)し、「連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」(資料6)を作成
- ・開催日時・場所を決め、推薦人の方に「連合地区推薦準備会の開催について(資料3)」を送付

連合地区推薦準備会の開催

- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」(資料4)を作成
 - ※「連合地区推薦準備会推薦人の方々にお問い合わせ」(資料5)の読み上げ
 - ※推薦人が半数以上出席していることを確認
 - ※適任者としての確認事項をすべて確認
 - 新任・元職は1~6の項目、再任はすべての項目について確認
 - (すべて確認できた場合は、特記事項の「すべての項目について確認済」と記載)

推薦候補者の書類を区役所民生委員担当へ提出

【提出する書類】

- ・「民生委員・児童委員 主任児童委員推薦候補者履歴書」(様式1)
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」(資料4)
- ・「連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」(資料6)

2 連合地区推薦準備会進行（シナリオ）

例示ですので、各地区の
実情に応じて、推薦準備
会を進めてください。

【開催】

1 委員の半数以上の出席を確認します。

2 開会宣言を行います。

「本日はご多忙中のところご出席いただきありがとうございます。○人中○人の方にご出席いただきましたので、これより連合地区推薦準備会（以下「準備会」）を開催いたします。」

3 座長を決定します。

「私は○○町内会会長の○○と申します。座長が決まるまで、この場を進行させていただきます。座長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか座長に立候補、またはどなたかをご推薦いただけませんかでしょうか。」

※ 推薦または立候補があり、委員が承認した場合

「それでは、○様を座長に準備会を進行させていただきます。」

※ 推薦も立候補もなかった場合

「それでは、引き続き私が座長として準備会を進行させていただいてよろしいでしょうか。」

4 記録者を決定します。

「それでは、記録につきまして、どなたか立候補、またはどなたかご推薦いただけませんかでしょうか。」

※ 立候補または推薦があった場合

「それでは、○○様をお願いいたします。」

※ 立候補も推薦もなかった場合（座長が指名）

「それでは、○○様に書記として記録をお願いいたします。」

5 「連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げます。

「それでは審議に先立ちまして、皆様に準備会の趣旨や重要な事項をお伝えしますので、読み上げさせていただきます。」

6 審議を行います。

「それでは候補者の審議に移らせていただきます。」

※ 欠員補充の場合

「現在〇〇地区が欠員状態であるため、補充を行わなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

※ 増員の場合

「このたび、〇〇地区民生委員児童委員協議会の民生委員・児童委員の定数が40人以上となりました。そのため、新たに1名を選出しなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

「それではこれより、〇村さんについて審議を行います。」

《年齢要件》

「まずは、年齢の確認でございますが、ご推薦いただきました〇村さんの生年月日は昭和〇年〇月〇日でございます。平成〇年4月1日現在52歳となりますので、年齢要件を満たしております。」

《適任者としての確認事項》

地区・連合地区推薦準備会会議録(様式第2号)の「適任者としての確認事項」について、確認します。

【確認項目】

「新任」「元職」 1から6を確認
「再任」 1から11を確認

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 性格 | 7 諸報告書の提出状況 |
| 2 健康状態 | 8 関係行政機関への協力状況 |
| 3 活動の時間 | 9 各種行事の参加状況 |
| 4 生活の安定 | 10 地区民児協への出席状況 |
| 5 社会福祉に対する意識 | 11 研修会への出席状況 |
| 6 地域住民の信頼 | |

※ 候補者の選出について

候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、適任者であることについて、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めるものとします。

7 会議録を作成します

書記の方が「地区・連合地区推薦準備会会議録（様式第2号）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。（記載要領は、別添記載例を参照してください。）

8 閉会

「それでは、候補者が決まりましたので、本日の準備会は、閉会といたします。皆様、大変お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。」

民生委員・児童委員 主任児童委員 候補者履歴書

作成日 年 月 日

ふりがな		男 ・ 女	生年 月日	年 月 日生
氏名				
住所				
電話番号		現住所居住年数	年 月	
現在の職業				(常勤・パート等)
主な職歴	職 業	就 業 期 間		
		~		
		~		
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活 動 期 間 等		
		~		
		~		
		~		
		~		
民生委員歴 主任児童委員歴	昭和・平成 年 月 日 委嘱	在職 年数	年 月	
所属地区民児協	地区民児協	担当 地区		

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：

民生委員・児童委員 候補者履歴書
主任児童委員

記入例

作成日平成〇年4月26日

ふりがな	まるむら まるこ	男	生年	昭和〇年〇〇月〇〇日生
氏名	〇村 〇子	女	月日	
住所	〇〇区〇〇町1-1			
電話番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	現住所居住年数	15年6月	
現在の職業	会社員		(常勤・パート等)	
主な職歴	職業	就業期間		
	公務員	昭和62年4月～平成20年3月		
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活動期間等		
	保健活動推進員	平成20年4月～現在		
	〇〇小学校PTA会長	平成元年～平成3年		
		～		
		～		
民生委員歴 主任児童委員歴	昭和・平成 年 月 日 委嘱	在職年数	年 月	
所属地区民児協	〇〇地区民児協	担当地区	主任児童委員	

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：〇村〇子

＜民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書 記入要領＞

新任等の区分 (履歴書右上の 点線内)	<p>■該当するものに○印をつけてください。</p> <p>「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も新任となります。</p> <p>「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方</p> <p>「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方</p>
氏名	・住民基本台帳のとおり正確に記入してください。
住所	・棟番号、マンション名、部屋番号も記入してください。
電話番号	・原則として自宅の電話番号を記入してください。 ・自宅以外の連絡先を記入する場合は、連絡先名称も記入してください。
現在の職業	<p>・次の区分で記入してください。「その他」の場合は具体的に記入してください。 (会社員、福祉関係従事者、医療関係従事者、自営業、公務員、家事専業者、無職、その他)</p> <p>・福祉関係従事者の方など、民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職業の場合は、具体的に記入してください。</p> <p>・雇用契約等にかかわらず、常勤に近い勤務の方は「常勤」に、その他の場合は「パート等」のいずれかに○印をつけてください。</p>
主な職歴	・就業期間の長い職歴や民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職歴を記入してください。
地域活動ボランティア活動等の参加状況	<p>・次に掲げるような地域活動やボランティア活動、行政から委嘱を受けている活動について、役職を問わず記入してください。 (例)自治会町内会、子ども会、老人クラブ、PTA、高齢者配食ボランティア、障害児者当事者グループ活動、青少年指導員、保健活動推進員</p> <p>・次の場合は「委員名・活動内容等」の欄に「民生委員」又は「主任児童委員」と記入してください。活動期間も記入してください。</p> <p>・「新任」で、現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合</p> <p>・「新任」で、現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合</p> <p>・「元職」の場合</p>
民生委員歴、主任児童委員歴と在職年数	<p>・「新任」の方は、記入の必要はありません。</p> <p>・「元職」「再任」の方は、初めて委嘱された日を記入してください。</p> <p>・「在職年数」は、初めて委嘱された日から通算して記入してください。</p>
所属地区民児協	<p>・「新任」「元職」の方は、委嘱日以降に所属する地区民児協名を記入してください。</p> <p>・「再任」の方は、現在所属している地区民児協名を記入してください。</p>
担当地区	<p>・民生委員・児童委員の場合は、担当する地区名を記入してください。</p> <p>・主任児童委員の場合は、「主任児童委員」と記入してください。</p>
本人確認欄	・【使用目的について】の記載内容を確認した上で署名をしてください。

※現住所居住年数、(民生委員、主任児童委員の)在職年数の基準日は平成●年12月1日現在です。

平成 年 月 日

様

区 長

連合地区推薦準備会についてのお願い

本年12月1日付で、主任児童委員の一斉改選を行います。

主任児童委員候補者は、地区民生委員児童委員協議会ごとに設置する連合地区推薦準備会において、選出していただくことになっておりますので、この連合地区推薦準備会の結成につきまして、次のとおり取りまとめをお願いいたします。

選出いただいた連合地区推薦準備会推薦人の氏名は、別紙の様式「連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」に御記入いただき、地区推薦準備会終了後に「主任児童委員候補者歴書」及び「連合地区推薦準備会会議録」と合わせて、各区民生委員担当課に御提出くださるようお願いいたします。

【連合地区推薦準備会推薦人の選出について】

- 1 推薦人については、地域の実情に通じ、児童の福祉等に関係ある者(※)を選出し、5人以上10人以内で構成してください。

(※例示)

- (1) 地区連合町内会の代表 (必須)
- (2) 地区民生委員児童委員協議会の代表 (必須)
- (3) 保健活動推進員
- (4) P・T・A
- (5) スポーツ推進委員
- (6) 青少年指導員
- (7) 女性組織
- (8) その他 (ボランティアグループ、当事者グループ、子育てグループ、地域ケアプラザ職員、各種児童福祉施設職員、等)

裏面あり

- 2 地区連合町内会及び地区民生委員児童委員協議会からは、その組織の代表をそれぞれ一人は必ず推薦人としてください。また、その選出に当たっては、それぞれの組織と協議の上で行ってください。ただし、被推薦人となる主任児童委員は除きます。

連合地区推薦準備会の開催に際しても、この両者が出席しない場合は、連合地区推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。

【主任児童委員候補者の選出について】

1 適任者

本市の議会の議員の選挙権を有する方のうち、次の各号に掲げる主任児童委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

なお、適任者については、地区民生委員児童委員協議会の会長・副会長等の意見を聴取するなど、その意見も参考にして選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、主任児童委員活動に相当な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

2 欠格者

次の各号に該当する方は、主任児童委員としてふさわしくないため、特に留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、主任児童委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 主任児童委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 主任児童委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

平成 年 月 日

連合地区推薦準備会推薦人 各位

地区連合町内会代表者

連合地区推薦準備会の開催について

今回の主任児童委員候補者の選出につきましては、連合地区推薦準備会推薦人をお引き受けいただいたところですが、次のとおり連合地区推薦準備会を開催いたしますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、御参集くださいますようお願い申し上げます。

日時： 月 日 ()

時 分

場所：

(様式第2号)

地区・連合地区推薦準備会会議録

作成日 年 月 日

地区民児協名			
開催日時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分		
開催場所			
出席者数	名 中 名		
	候補者氏名	前任者氏名(退任年月日)	担当地区名
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
会議の要旨 主な意見等			
適任者としての 確認事項	新任・再任・元職共通		再任者のみ
	1 性格		7 諸報告書の提出状況
	2 健康状態		8 関係行政機関への協力状況
	3 活動の時間		9 各種行事の参加状況
	4 生活の安定		10 地区民児協への出席状況
	5 社会福祉に対する意識		11 研修会への出席状況
	6 地域住民の信頼		
特記事項			
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します。			
推薦人 <small>(自治会町内会の代表)(地区連合町内会の代表)</small>			推薦人
推薦人 <small>(地区民児協の代表)</small>			推薦人
推薦人			推薦人
推薦人			推薦人
推薦人			推薦人

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

記入例

地区(連合地区)推薦準備会会議録

作成日平成〇年5月1日

地区民児協名	〇〇地区民児協		
開催日時	平成●年5月1日 午前(午後) 2時00分 ~ 3時30分		
開催場所	〇〇町内会館		
出席者数	6名中6名		
	候補者氏名	前任者氏名(退任年月日)	担当地区名
新任・元職・再任	〇村 〇子	〇本 〇太郎(平成●年6月30日)	主任児童委員
新任・元職・再任	□田 □男	△山 △実(平成●年6月30日)	主任児童委員
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
新任・元職・再任		(平成 年 月 日)	
会議の要旨 主な意見等	<p>1 定刻になり、推薦人代表の〇山〇夫氏が、推薦人半数以上の出席を確認し、開会を宣言した。</p> <p>2 〇山氏が座長と記録者の選出について語ったところ、全会一致で座長に〇山氏が選任され、記録者を〇鳥氏と決定した。</p> <p>3 座長が「連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、候補者の具体的な審議に入った。</p> <p>4 「主任児童委員候補者履歴書」を参考に審議した結果、〇村氏は、性格は誠実かつ温厚で、活動時間も確保でき、更に社会福祉に対する意識も高く地域住民の信頼も厚いことなどから、また、再任の□田氏は、常勤であるが、地区民生委員児童委員協議会への出席状況もよく、地域の実情を把握し、住民からの信頼も厚いことなどから、全会一致で候補者として適任であり、区へ推薦することとなった。</p>		
適任者としての 確認事項		再任者のみ	
	1 性格	7 諸報告書の提出状況	7~11 は再任 者のみ
	2 健康状態	8 関係行政機関への協力状況	
	3 活動の時間	9 各種行事の参加状況	
	4 生活の安定	10 地区民児協への出席状況	
	5 社会福祉に対する意識	11 研修会への出席状況	
	6 地域住民の信頼		
特記事項	上記の事項について、すべて確認した。		
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します。			
推薦人 〇山 〇夫 (自治会町内会の代表)(地区連合町内会の代表)	推薦人 〇下 〇子		
推薦人 〇川 〇彦 (地区民児協の代表)	推薦人		
推薦人 〇谷 〇子	推薦人		
推薦人 〇鳥 〇美	推薦人		
推薦人 〇上 〇助	推薦人		

(2枚複写式様式です。2枚とも区役所民生委員担当課に提出してください。)

<地区・連合地区推薦準備会会議録 記入要領>

出席者数	<p>・地区推薦準備会、又は連合地区推薦準備会の推薦人に選出された方のうち、出席者の人数を記入してください。</p> <p>※地区推薦準備会は自治会町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が、連合地区推薦準備会は地区連合町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の方が出席されないと開催できません。 (推薦人は5～10名で構成。5名の場合は3名以上、10名の場合は5名以上の出席が必要です。)</p>
新任・元職 ・再任	<p>・候補者履歴書を確認し、いずれかに○印をつけてください。</p> <p>「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や 現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も ・新任となります。</p> <p>「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方 「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方</p>
候補者氏名	<p>・候補者の氏名を記入してください。</p>
前任者氏名	<p>・前任者がいた場合は、前任者の氏名と退任年月日を記入してください。</p>
会議の要旨 主な意見等	<p>・会議の進行（座長の選出、「推薦人の方々へのお願い」の読み上げなど）、候補者の推薦理由を記入してください。</p>
適任者としての 確認事項	<p>・候補者が、民生委員・児童委員又は主任児童委員として適任者であるかどうか、確認してください。</p> <p>【確認項目】 「新任」「元職」 1から6 「再任」 1から11 (7～11は、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力して確認してください。)</p>
特記事項	<p>・適任者として確認できた場合 「すべての項目について確認済み」と記入してください。</p> <p>・問題がある場合 理由を具体的に記入してください。</p>
署名	<p>・出席した全ての推薦人の方が、会議録の内容を確認し、署名してください。</p> <p>・押印は不要です。</p>

会議の座長は、推薦人の互選により定めてください。

座長は候補者の審議に先立ち、この文書を必ず読み上げ、趣旨の徹底を図ってください。

「**連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い**」

横浜市

民生委員・児童委員は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるように、「地域福祉の推進役」として、その役割が期待されています。主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員として、「健やかに子どもを生き育てる環境づくり」を推進する重要な役割を担っています。

主任児童委員候補者の選出に当たっては、主任児童委員としての職務を遂行できる適任者を地域の中で把握し、審議していただくことが制度の基本となるところです。

このようなことから、主任児童委員候補者を選出していただく連合地区推薦準備会の任務は非常に重要なものとなりますので、次の事項に御留意いただき、民主的かつ公正な審議を行い、適任者を選出してくださるようお願いいたします。

次に、「横浜市主任児童委員推薦要綱」に定められた事項の中から、特に重要な事項を読み上げます。

1 連合地区推薦準備会の運営について

- (1) 連合地区推薦準備会は、地区連合町内会の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の出席がなければ開くことができません。
- (2) 連合地区推薦準備会は会議の開催に先立ち、審議資料として「主任児童委員候補者履歴書（推薦要綱様式第1号）」を、被推薦人の同意を得た上で作成してください。
- (3) 会議は非公開とし、出席者は議事に関して秘密を厳守してください。
- (4) 推薦人は、会議が一部の組織の代表者等によって、その意思決定に影響を与えられることがないように、民主的かつ公正な運営に努めてください。
- (5) 候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、「適任者」、「欠格者」及び「留意事項」に掲げる資格要件等について、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めてください。
- (6) 議事が、推薦人本人又は親族等に及ぶ場合は、当該推薦人は退席してください。
- (7) 候補者の推薦理由等会議の状況は、「連合地区推薦準備会会議録（推薦要綱様式第2号）」に詳細に記録してください。

※「主任児童委員候補者履歴書（推薦要綱様式第1号）」「連合地区推薦準備会会議録（推薦要綱様式第2号）」は区役所民生委員担当課に提出します。

2 主任児童委員の職務

- (1) 児童及び児童を取り巻く家庭環境・社会環境について詳細な情報収集を行うこと。
- (2) 地域ぐるみで子育てを行うための啓発活動を企画し実施すること。
- (3) 地域における児童健全育成活動や母子保健活動等を推進すること。
- (4) 児童の権利擁護等について関係行政機関等へ連絡・通報や意見具申を行うこと。
- (5) 当該地域を担当する児童委員が児童及び妊産婦等に対して行う調査・支援等の活動に対し、必要な援助・協力を行うこと。

なお、個別ケースに対応する必要がある場合は、当該地域を担当する児童委員と調整・相談の上、協力して活動を行うことを原則とする。なお、緊急を要する等個別ケースの内容によっては、当該地域を担当する児童委員と連絡・調整を図りながら、必要に応じて主体的に活動を行うこと。

3 適任者

本市の議会の議員の選挙権を有する方のうち、次の各号に掲げる主任児童委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、主任児童委員活動に必要な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

4 欠格者

次の各号に該当する方は、主任児童委員としてふさわしくないため、特に留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、主任児童委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 主任児童委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 主任児童委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

5 推薦についての留意事項

(1) 児童福祉への理解と熱意

最近における児童福祉問題の重要性を考慮して、十分な理解と熱意をもって積極的な活動が期待でき、また、次に例示する方など専門的な知識・経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となることが期待できる方を選出してください。

ア 児童福祉施設等の施設長、児童指導員、保育士等として勤務した者、又は里親としての児童養育の経験がある者

- イ 学校等の教員の経験を有する者
- ウ 保健師、助産師、看護師、保育士等の資格を有する者
- エ 子供会活動、地域スポーツ活動、更生保護活動、子育て支援活動等の活動実績を有する者

(2) 年齢要件

ア 新任の方

54歳まで(昭和●年4月2日以降出生)の方を選出してください。

ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、58歳まで(昭和●年4月2日以降出生)の方を選出することができます。

なお、54歳を超える方を推薦せざるを得ない場合でも、それに近い方を推薦するよう努めることとします。

イ 現任の方

60歳まで(昭和●年4月2日以降出生)の方を選出してください。

ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、64歳まで(昭和●年4月2日以降出生)の方を選出することができます。

なお、60歳を超える方を推薦せざるを得ない場合でも、それに近い方を推薦するよう努めることとします。

ウ 元主任児童委員の方

現任の方と同様とします。

(3) 居住要件

本市に住民基本台帳法による届出をしている方で、原則として主任児童委員として担当する地域に居住している方を推薦してください。ただし、特別な事情がある場合に限り、主任児童委員として担当する地域以外に居住している方を推薦することができます。

(4) 個人情報

主任児童委員の職務を遂行する際の個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができる方を選出してください。

(5) 現任主任児童委員の推薦

現任の主任児童委員の方を再度選出する場合は、次の各号に掲げる状況について把握し、今後も積極的な活動が行える方を選出してください。

(各号に掲げる状況の把握に当たっては、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力の上確認を行ってください。)

- ア 諸報告書の提出状況
- イ 関係行政機関への協力状況
- ウ 各種行事への参加状況
- エ 地区民生委員児童委員協議会への出席状況
- オ 研修会への出席状況

連合地区推薦準備会推薦人選出報告書

平成 年 月 日

連合地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

地区民生委員児童委員協議会名	
地区連合町内会会長氏名（報告者）	

	選出区分（所属団体等）	氏 名	住 所 （町名から記載してください）
1	地区連合町内会の代表（必須）		
2	地区民生委員児童委員協議会の代表（必須）		
3	児童の福祉等に関係ある者		
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計（ ）人			

（連合地区推薦準備会終了後に区役所民生委員担当課へ提出してください。）

記入例

資料 6

連合地区推薦準備会推薦人選出報告書

平成 ○年 4月 26日

連合地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

地区民生委員児童委員協議会名	○○地区民児協
地区連合町内会会長氏名（報告者）	○山 ○夫

	選出区分（所属団体等）	氏 名	住 所 (町名から記載してください)
1	地区連合町内会の代表（必須）	○山 ○夫	○○町 1 - 1
2	地区民生委員児童委員協議会の代表（必須）	○川 ○彦	○○町 2 - 2
3	児童の福祉等に関係ある者	保健活動推進員	○○町 3 - 3
4		P T A	○○町 4 - 4
5		青少年指導員	○○町 5 - 5
6		子ども会	○○町 6 - 6
7			
8			
9			
10			
合計（ 6 ）人			

（連合地区推薦準備会終了後に区役所民生委員担当課へ提出してください。）

